

陳情第28号	平成25年11月27日受理
付託委員会	議会運営委員会
件名	市民参加による議会基本条例の制定促進に関する件
陳情要旨	<p>主題の「議会基本条例制定」は2011年3月の市議会で制定が採決され、6月に「議会基本条例研究会」がスタートしました。しかし、経過の情報公開もなく2年半以上経過しております。</p> <p>「議会基本条例」は市民生活の向上を目的として議会、議員の責務を明確にするもので、議会報告会、意見交換会等の実施により、議会の公開性、公正性、透明性、信頼性を確立し「市民に見える議会」を目指すことにより、市民の議会、行政へ理解を深め、住みたい八千代市をつくる基本になる条例です。既に隣接の佐倉市では実施されております。</p> <p>当市においても2年半の研究会の成果を公開し、市民の参加により早急に「市民参加型議会基本条例案」を作成し、なおかつ市民の意見を収集した上で制定していただきたいと願っております。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <ol style="list-style-type: none"> 既に採択されている「八千代市議会基本条例」の制定を促進していただきたい。 「八千代市議会基本条例」制定に当たっては抽象的な理念条項ではなく、情報公開、市民参加を大前提とした議会運営の新ルールを制定されたい。